

令和 3 年 度

教育委員会定例会（6月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

1 開催日時・場所

令和3年6月30日（水）10時00分から10時25分まで
四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	竹内 千佳夫
委 員	佃 千春
委 員	河田 文

3 事務局出席者

教 育 部 長	阪本 武郎	教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	木村 実
教育部副参事兼学校 給食センター所長	賀藤 久道	学校教育課人権教 育・教科指導担当課 長兼教育センター長	花岡 純
教育総務課長	板谷 ひと美	生涯学習推進課長	安田 美有希
青少年育成課長	勝村 隆彦	教育部上席主幹兼主任 (生涯学習推進担当)	村上 始
公民館長兼主任	神本 かおり	図書館長兼主任兼田原 図 書 館 主 任	田中 学

4 議事録作成者 教 育 総 務 課 織田 紗樹

5 付議案件

議案 第15号	令和4年度使用教科用図書（中学歴史）の採択について
議案 第16号	四條畷市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則の制定について
報告 第13号	四條畷市市民総合センター内コミュニティスペースの使用について
その他	新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応について 市民総合体育館を集団接種会場として使用する報告 飯盛城に関する報告

<p>植田教育長</p>	<p>只今から、6月の教育委員会定例会を開催いたします。 四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、議事録署名者の指名を行います。 本日の議事録署名者は、竹内委員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります 議案第15号 令和4年度使用教科用図書（中学歴史）の採択についてを議題といたします。 事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>花岡学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>議案15号 令和4年度使用教科用図書（中学歴史）の採択についてです。 令和3年度において、中学歴史的分野の教科書が新たに発行されたことに伴い、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条第3号により、同一教科用図書の採択の特例として採択替えを行うことも可能となっております。</p> <p>このことにより、令和4年度に四條畷市立中学校で使用する教科用図書（中学歴史的分野）の採択を適正に行うため、大阪府教育委員会から提供される中学校教科用図書選定資料、各中学校で作成した意見書、市教育委員会の調査研究資料等、及び令和2年度における採択の理由や検討の経緯や内容等を判断材料にして採択したく、本案を提案しました。</p> <p>別記、「令和4年度使用 四條畷市公立中学校教科用図書採択について」をご覧ください。5月に教科書見本の受取りから、6月教科書移動展示・法定外展示・法定展示、教科書の調査研究を経て、7月の教育委員会定例会にて採択する流れとなっております。</p> <p>採択事務の議案について、ご審議の程、よろしくお願いいたします</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、本件について、質疑等ございましたらお願いします。</p>
<p>佃委員</p>	<p>昨年の夏に大変な思いをして皆さんとともに教科書の採択をしたことがまだ記憶に新しいですけれど、私も教科書採択には関わったことがありますが、このようなことはイレギュラーなことだと存じ上げております。 経緯について簡単にご説明いただけますでしょうか。</p>
<p>花岡学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>中学校の自由社の歴史的分野の教科書が新たに発行されたことに伴い、現行使用している教育出版の教科書と、そのまま採択替えをするのか新たに採択しなおすのかというところを適正に判断するよう大阪府教育庁の指導のもと、採択の流れをご審議いただきたく提案いたしました。</p>

<p>佃委員</p>	<p>昨年度、7社について細かく調査もし、その中から四條畷市の子どもたちにとって教育出版という会社が良いのではないかとということで選ばせてもらいましたが、新しく発行された教科書というものが、今使っていただいている声も含めて、これから調査研究していただく内容もしっかりと勉強させていただいて、自由社の教科書と比較をしたいと思いますが、子どもたちの教科書が新しいものに対する混乱や、何より現場の先生方がどう思われるか。</p> <p>折角今、新しい学習指導要領のもと、指導を進めておられるなかで、採択替えをすることに対する不安なども総合的に考えて、7月の採択に臨みたいと思います。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>昨年の教科書採択の時には、各小中学校から選出された選定委員会があつて、実際に現場で使われる先生方の意見等を聴取できましたが、今回はその部分が、大阪府の選定資料や事務局での調査研究資料の作成というかたちになっているかと思ひます。</p> <p>これは昨年の方法と違いますので、この方法は本市だけなのか、あるいは近隣市もなのか、情報があれば教えてください。</p>
<p>花岡学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>近隣市の状況を事前に聴取したところ、本市と同様に、選定委員会を開かず採択を進めるかどうかを教育委員会定例会で審議し、採択事務を行うと聞いております。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>佃委員が言われたように、昨年度、相当いろんなところの分析をし、本市に一番ふさわしい教科書ということで採択をしましたので、選定委員会が開かれないにしても、事務局の方で十分な調査研究の資料を作成していただければ、比較は十分できると思ひますので、私もこの方法に賛成したいと思ひます。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>今、6月の段階で各中学校において現在の教科書の使用状況または教員の声などがあればを教えてください。</p>
<p>花岡学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>学校の方からは、現在使っている教科書について、使いにくい等の意見はいただいております。昨年度の採択の内容に即して子どもたちの実情に応じ使っていると解釈しております。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第15号 令和4年度使用教科用図書（中学歴史）の採択について、原案のとおり可決することに異議はございませんでしょうか。</p>

<p>植田教育長</p>	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議はないようですので、議案第15号については、原案のとおり可決とすることに決しました。 それでは次に移ります。</p> <p>議案第16号 四條畷市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。 事務局から、本件の内容説明を願います。</p>
<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>議案第16号 四條畷市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。</p> <p>標記の件について、四條畷市社会教育委員の任期にあわせ、議長及び副議長の任期を2年といたしたく本案を提案いたしました。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。第3条において、議長及び副議長の任期を定めており、この度1年から2年に変更をいたしたく、ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、本件について、質疑等ございましたらお願いします。</p> <p>それでは、ここでお諮りいたします。 議案第16号 四條畷市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり可決することに異議はございませんでしょうか。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議はないようですので、議案第16号については、原案のとおり可決とすることに決しました。 それでは次に移ります。</p> <p>報告第13号 四條畷市市民総合センター内コミュニティスペースの使用についてを議題といたします。 事務局から、本件の内容説明を願います。</p>
<p>神本公民館長兼主任</p>	<p>報告第13号 四條畷市市民総合センター内コミュニティスペースの使用について報告いたします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に係る社会経済活動支援の一環として、市が主体となり、民間のPCR検査事業所と協定を結び、四條畷市市民総合セ</p>

<p>(神本公民館長兼主任)</p>	<p>ンター内コミュニティスペースにPCR検査会場を開設する申請が市長からございましたので報告いたします。</p> <p>まず、コミュニティスペースの位置づけについて説明させていただきます。総合センターの設置目的は、市民の福祉増進と文化教養に寄与することとなっており、コミュニティスペースは、貸館スペースに含まれていないことが前提にあります。</p> <p>このため、以前は喫茶室として公有財産を使用するため、四條畷市財務規則第113条第3項の規定により行政財産目的外使用として専有の許可を行ってきた経緯がございます。</p> <p>別紙の資料をご覧ください。この度の専有につきましては、市が新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組みを進めるなか、その一環として市民皆さまの社会活動への参加、復帰支援のためPCR検査会場をコミュニティスペースに設置するものであり、市民総合センターの設置目的である市民の福祉増進に寄与する事業として、市が行政財産を専有するといった位置づけとなります。具体的には、令和3年7月27日から令和4年3月31日までの使用とし、使用時間は午前9時から午後6時までの予定です。時間に変更があった場合も防犯上の観点から指定管理者が管理する開館時間内ということになります。</p> <p>運用形態につきましては、市と民間事業者との協定締結による開設となり、市の事業として民間事業者が運用いたします。</p> <p>実際の運用にあたり施設使用の調整を要する場合は、その都度協議することといたしております。なお、現在、コミュニティスペースは、総合センター利用者や放課後、休日の児童、生徒の居場所として利用されておりますことから、居場所として、ロビーやホワイエ等に机、椅子を配置しご利用いただけるようスペースの工夫を行う予定でございます。</p> <p>以上、市からの申請により公用として市民総合センターコミュニティスペースをPCR検査会場として専有することを報告いたします。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、本件について、確認、質問等ありましたらお願いします。</p>
<p>佃委員</p>	<p>2つ質問したいのですが、1つはワンコインというのは500円でしょうか。もう1点は、採取方法について、いろいろな検査方法があると思いますが、教えていただけますか。</p>
<p>神本公民館長兼主任</p>	<p>受検料につきましては、市内在住・在学・在勤等の方は500円。市外からの受検も可能となっており、3000円の予定と聞いております。</p> <p>採取方法につきましては、唾液を採取した検査と聞いております。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>検査次第では陽性が出るとかいろんなことが想定されます。個人で対応さ</p>

(竹内委員)	れるのだと思いますが、その後の保健所との連携や関連性などがあれば教えてください。
神本公民館長兼主任	<p>このPCR検査については、そもそも発熱の症状がない方、濃厚接触者でない方が対象となっております。予約受付時には熱がないことなどの確認をさせていただきます。</p> <p>従いまして、保健所に関わることにつきましては病院等ということになりますので、それ以外の方が対象となります。</p>
竹内委員	検査のみということですね。
神本公民館長兼主任	はい、そうです。
植田教育長	<p>それでは、その他案件に移ります。</p> <p>事務局からありましたらお願いします。</p>
木村教育部次長兼学校教育課長	<p>令和3年6月21日から7月11日まで、まん延防止等重点措置実施期間に移行したことに伴って、学校の状況等報告させていただきます。</p> <p>別添をご覧ください。</p> <p>まず学校教育に関する変更点といたしましては、修学旅行、府県間の移動を伴う教育活動に関し、旅行先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合や緊急事態措置区域を旅行先としている場合は、中止または延期、それ以外は実施可とすること。</p> <p>あわせて学校行事（体育祭・文化祭等）について、感染防止策を徹底しながらの実施、感染リスクの高い活動は実施しないとの追記がありました。なお、この間の学校の臨時休業等はありませんでした。</p> <p>続いて、学校施設については、記載のとおり小中学校運動場及び旧東小学校の運動場、体育館については7月1日から再開、旧東小学校体育館については、21時以降は貸出しは中止。小中学校の体育館につきましては7月21日からの再開としております。これは学校の終業式に併せての再開となります。</p> <p>また社会教育施設、屋内外の運営状況につきましては、6月21日から貸出しを再開、ただし、20時以降の時間を含む枠は貸出し中止としております。夜間運動場は小中学校の運動場に準じております。ただし、利用時間については20時まで。</p> <p>図書館につきましては、6月1日から事前予約分のみの貸出しを開始。6月22日からは開館再開としています。</p>
安田生涯学習推進	市民総合体育館についてご報告いたします。

<p>課長</p>	<p>6月8日付け、四條畷市新型コロナウイルス予防接種プロジェクトチームより、市民総合体育館のメインアリーナなどを9月1日から12月末までワクチンの集団接種会場として使用したいとの申し出がありました。</p> <p>土曜日・日曜日は市民総合体育館のメインアリーナ全面及び選手控室を使用し、59才以下の集団接種が実施される見通しとなっております。平日はメインアリーナの西側半面を集団接種にかかる備品置き場として使用する予定となっております。</p>
<p>村上教育部上席主幹 兼主任（生涯学習推進 担当）</p>	<p>飯盛城に関して報告申し上げます。</p> <p>6月18日に国から国史跡指定に関する答申が出ましたことはお手紙で報告させていただきましたとおりです。正式な指定の日は未定です。今までの例でいきますと、秋頃になると思います。</p> <p>それに関しまして、お配りしました「クローズアップ飯盛城跡2021」。これは大東市と四條畷市で例年開催しております飯盛城跡の調査報告会として、今年度7月25日に大東市の会場で開催いたします。会場は隔年で大東市と四條畷市で開催しておりますが、昨年度はコロナの関係で中止しております。今年度もこのような状況ですので、大東市のキラリエホールは600人ほど入りますが、200人に限定し、申込制でさせていただきます。</p> <p>副題をご覧ください。「三好長慶生誕五〇〇周年記念イベント」と題名をつけておりますが、来年がちょうど500周年にあたります。大東市とともに来年もさまざまな行事を行います。今年度はイベントと大東市と共通の題名をつけて行います。</p> <p>裏面を見ていただきますと、当日の報告内容。報告は両市の担当者、私と大東市の李さんで行い、特別講演としまして天理大学の天野先生に講演していただきます。</p> <p>最後に左下を見ていただきますと、大東市の歴史民俗資料館で7月3日からスポット展示を行います。四條畷市の歴史民俗資料館では、10月5日から第36回特別展といたしまして、「天下の支配者」三好殿」という題名で特別展の開催を予定しております。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、確認質問等ございましたらお願いします。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>飯盛城跡の国指定につきましては、村上上席を始めとして、本当に長い間ご苦勞をおかけしたと思います。この場で感謝申し上げます。本当にありがとうございました。</p> <p>今後、市内外から注目を浴び、それ自身が四條畷の子どもたちに歴史的な誇りなどを醸成できれば願ってもないことかなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>

植田教育長	<p>温かいお言葉ありがとうございます。 その他、確認質問等ございましたらお願いします。</p> <p>それでは、本日予定の案件の審議はすべて終了いたしました。 これをもちまして定例会を閉会いたします。 どうもお疲れ様でございました。</p>
-------	---

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年7月28日

四 條 畷 市 教 育 長

植田 篤司

四 條 畷 市 教 育 委 員

竹内 千佳夫